

環境(特に気候変動)・経済・社会の 統合的向上に向けた内外の動き

第4次環境基本計画(平成24年4月閣議決定)

第2節 今後の環境政策の課題と目指すべき持続可能な社会の姿

(1) 今後の環境政策の課題

第1節で示した環境と社会経済の状況を踏まえると、目指すべき持続可能な社会の姿や今後の環境政策の展開の方向を考える上で、第四次環境基本計画において、対応を図るべき中心的な課題は以下の点である。

我が国において、豊かな環境を保全し、持続可能な社会を構築するためには、我が国の経済社会がエネルギー、資源、食料の多くを諸外国に依存していることや、世界のエネルギー、資源、食料が制約に突き当たるおそれがあることを踏まえれば、

①その持続可能な利用の下で我が国の環境、経済、社会を統合的に向上させるとともに、

②世界の経済社会も持続可能なものにする必要がある。なお、諸外国への依存を改善することは、我が国の広義の安全保障を高めることにもなると考えられる。

中央環境審議会意見具申(平成26年7月)

「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチによる社会の構築～『環境・生命文明社会の創造』～」

互いに影響し合い複合化する環境・経済・社会の諸問題

環境	経済	社会
<ul style="list-style-type: none">● 顕在化しつつある気候変動問題● 生物多様性の減少● 資源の大量消費・大量廃棄● 化学物質リスク、除染、公害健康被害の補償・救済	<ul style="list-style-type: none">● 新たな成長分野の開拓の必要性● 化石燃料の大量輸入による資金流出● 社会保障費の増大と財政赤字● 地域経済の疲弊	<ul style="list-style-type: none">● 人口減少・超高齢化、地方の“消滅”● 市街地の拡散等による交通弱者の発生等● 東日本大震災を契機とした価値観の変化● コミュニティの衰退

現時代が直面する複合的諸課題にトータルに鋭く切り込む新たなアプローチ

環境と生命・暮らしを第一義とする文明論的時代認識と真に持続可能な循環共生型の社会像の追求 ～環境・生命文明社会の創造～

- 100年後まで見通した新たなパラダイム
- 環境への負荷の少ない、循環を基調とする社会経済
- 地域の主体性を最大限に生かしながら、ネットワーク機能を合わせ持つ魅力あるしなやかな社会の創出
- 長期的な国の活力と魅力を引き出す国土のグランドデザイン
- 人と自然のいのちの輝きを実感できる社会
- 自然の恵みを基調としたコミュニティや伝統文化の再生
- 健康寿命の延伸と社会保障費の抑制
- 日本の技術力を生かした地域・世界への貢献

「技術」、「社会システム」、「ライフスタイル」のイノベーションを主軸として、地域から世界までをカバーする6つの基本戦略を展開

環境と経済の好循環

グリーン経済

地域経済循環の拡大

地域活性化

健康で心豊かな暮らしの実現

健康と豊かさ

ストックとしての国土価値の向上

国土価値の向上

あるべき未来を支える技術の開発・普及
環境技術

環境外交を通じた22世紀型パラダイムの展開
環境外交

低炭素・資源循環・自然共生を束にした統合的な環境政策

環境・生命文明社会の創造のための 3つのイノベーションを軸とした「6つの基本戦略」

低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチにより、我が国が直面する複合的な諸課題を解決すべく、「技術」「社会システム」「ライフスタイル」のイノベーションを軸として、地域から世界まで6つの基本戦略を展開

技術

イノベーション

社会システム

イノベーション

ライフスタイル

イノベーション

△環境と経済の好循環の実現▽

△地域経済循環の拡大▽

△健康で心豊かな暮らしの実現▽

△ストックとしての国土の価値向上▽

△あるべき未来を支える技術の開発・普及▽

△環境外交を通じた

新たな22世紀型パラダイムの展開▽

日本発で世界をリード

活力と魅力ある地域づくりで日本を再生



「持続可能な開発のための2030アジェンダ」について

○本年9月25日に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択する国連サミットで採択された2016年以降2030年までの国際目標。

○人間中心など我が国が重視する人間の安全保障の理念を反映した考え方や、貧困・保健・教育・防災・環境・気候変動等、我が国が重視してきた要素が盛り込まれている。

○序文、政治宣言、持続可能な開発目標(SDGs: 17ゴール(下記)、169ターゲット)、実施手段、フォローアップ・レビューで構成。先進国を含む全ての国に適用されるユニバーサリティが最大の特徴。

○採択後は、各国・地域・地球規模でアジェンダの実施のための行動を起こす必要があり、それら行動のフォローアップ及びレビューが必要。

○17のゴールのうち、少なくとも12が環境関連。我が国としてもアジェンダの実施に向け、気候変動、持続可能な消費と生産(循環型社会形成の取組等)等の分野において国内外における施策を積極的に展開していく。

SDGs: 17ゴール

※下線部分は環境関連のゴール

環境・経済・社会の包括的なゴール

1. 貧困の撲滅
2. 飢餓撲滅、食料安全保障
3. 健康・福祉
4. 万人への質の高い教育、生涯学習
5. ジェンダー平等、女性の能力強化
6. 水・衛生の利用可能性
7. エネルギーへのアクセス
8. 包摂的で持続可能な経済成長、雇用
9. 強靱なインフラ、工業化・イノベーション
10. 国内と国家間の不平等削減

11. 持続可能な都市
12. 持続可能な消費と生産
13. 気候変動への対処
14. 海洋と海洋資源の保全・持続可能な使用
15. 陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、生物多様性
16. 平和で包摂的な社会の促進
17. 実施手段の強化と持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの活性化

気候変動と安全保障

- ✓ 気候変動は、世界に既に存在する脅威を増幅させる(threat multiplier)。
- ✓ 人口増と中流階級の増加に伴い、世界の水、食料、エネルギーへの需要は増大の一途。他方で、気候変動の影響の顕在化により、極端な気象現象が増加し、水不足、食料供給の不安定化及び価格高騰が生じる。
- ✓ 資源を巡る衝突・紛争が生じ、国内外の移住が増加。気候難民問題が更なる紛争の火種に。
- ✓ とりわけ脆弱な国家において、社会の不安定化についてテロや過激派集団の活動が活発化する可能性。
- ✓ 極端な気象現象の増加に伴い、洪水、ハリケーン、森林火災等の災害が増加。インフラが破壊され、従来の国防組織による災害救助・人道援助等の対応が追いつかない可能性。
- ✓ 北極海の海氷融解に伴う新たな航路及び資源開発の可能性と、これに伴う新たな衝突・紛争の可能性。

【各国の対応の例】

米国

- 国防総省が、累次の「4年ごとの国防見直し(QDR)」、「気候変動適応ロードマップ」等において、気候変動が米国の安全保障に与える影響を分析。対応のための行動・計画を取りまとめ。
- ホワイトハウス「国家安全保障戦略(2015)」において、気候変動を8つの最重要戦略的リスクの1つに挙げ、「気候変動は、自然災害の増加、難民の流入、食料や水等の必需品を巡る衝突を引き起こす、国家安全保障への緊急かつ増大しつつある脅威である。」と記述。

英国

- 2007年の国連安全保障理事会における議論を主導。
- 「国家安全保障戦略」において、気候変動が、世界の安定性と安全保障、そして国家の安全保障への最大の脅威となる潜在的可能性がある旨を記述。

マルチの フォーラム

- 国連では、2007年に安全保障理事会が初めて気候変動をテーマに議論。以降、隔年で総会又は安保理において、テーマ別討議等が実施されている。
- G8/G7外相会合は、2013年、気候変動の潜在的な影響と資源ストレスを世界の深刻化する安全保障リスクとして検討することに合意。2015年、検討結果を受けて、年末までに作業部会を設置し、2016年の会合までに更なる検討を求める。

(参考)気候変動対策と経済・社会の統合的向上を目指す事例

平成27年版環境白書(本年6月5日閣議決定)

- 平成27年版環境白書は「環境とともに創る地域社会・地域経済」をテーマに、我が国が直面する課題に対し多様な主体が取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした持続可能で自律的な社会を創生するための地域づくりを取り上げた。特に、気候変動対策による経済、社会への効果を分析し、政府として閣議決定している。

我が国が直面する経済・社会の課題	気候変動対策による経済、社会面の効果に関する記述
経常収支	<ul style="list-style-type: none">● 1990年以降、我が国はエネルギー効率を2割改善。その効率改善がなかったならば、<u>化石燃料の輸入額が6兆円増加していた</u>と分析。
地位経済の疲弊	<p>「地域経済循環分析」を用いて以下を分析。</p> <ul style="list-style-type: none">● 地域は<u>平均で地域内総生産の約1割に相当する資金をエネルギー代金を地域外に支払い</u>。再エネ、省エネ等の気候変動対策により地域経済循環の拡大に寄与。● 2030年までに必要な気候変動対策投資は100兆円以上で、<u>毎年GDPの約2%相当の、投資需要不足に悩む地域にとっては大きな需要創出</u>となる。● <u>差別化の源泉である地域の自然資源を活用した高付加価値な財・サービスを提供</u>できる可能性(例:水俣の公共交通を活用した低炭素型観光の推進)
高齢者等の移動手段の確保 財政赤字(行政コストの削減) 社会保障費の抑制 中心市街地活性化	<p>自動車依存度等を適正化するための市街地のコンパクト化によって以下の効果があることを分析。</p> <ul style="list-style-type: none">● 徒歩での移動利便性を向上させ、<u>高齢者の外出頻度を増加</u>させる。● 道路、上下水道などの社会インフラの建設・維持管理コスト、廃棄物の収集運搬費用等の<u>行政コストの削減</u>● 自動車分担率の低下、徒歩分担率の向上により、人々の運動量を増大させ、<u>重介護の比率を低下</u>。● 中心市街地の売上比率を向上。

英国の事例 気候変動法と英国低炭素移行計画

気候変動法

- 英国では、気候変動法 (Climate Change Act 2008) を制定し、法律の本文に、2050年に1990年比80%削減を明記した。
- この目標達成のために、国全体で排出可能な炭素総量である「カーボン・バジェット」(炭素予算)の概念を設定した。5年毎の排出総量の設定が規定されている。
- 2050年目標や炭素予算等に関し、科学的専門家の立場から主務大臣に助言を行う独立政府機関である「気候変動委員会」を位置付け。

英国低炭素移行計画

- 気候変動法に基づき、2050年目標を見据えた炭素予算の達成のための政策等について2009年に国会に提出された計画 (The UK Low Carbon Transition Plan – National strategy for climate and energy)。
- 同法に基づき「全体として、持続可能な発展に貢献するもの」として策定される。現行計画は、「**低炭素国家；排出削減、エネルギー安全保障の確保、経済機会の最大化、脆弱な人々の保護**」への移行のための計画と位置づけられ、その中で「気候の安定とより良い暮らし」の項目として次のような内容が記載されている。
 - エネルギー安全保障
 - ・ 排出削減はエネルギー供給の安全にも資する。
 - 経済機会
 - ・ 対策を打たないことによるコストは、対策によるコストをはるかに上回る。
 - ・ 気候変動対策は、イノベーションと新技術を刺激し、グリーン産業における雇用を生み出す。
 - ・ 国際・国内の安全保障への効果もある。気候変動は世界の移民動向に大きな影響を与え、脆弱な国が不安定化したり紛争・国家の失敗に陥る危険がある。
 - 公平
 - ・ 気候変動対策は、より公平な社会を創る機会をもたらす。特に貧困層や脆弱な人々にとって長期的な効用をもたらす。断熱改修による快適性の向上、荒廃地区の開発、公共交通の利用、コミュニティ意識。

(参考)英国の事例「炭素予算」と気候変動委員会

- カーボン・バジェット(炭素予算)は、地球の平均気温を一定の温度上昇に抑えるために許容される温室効果ガスの排出総量、または、その管理計画を指す概念である。
- 英国では、気候変動法(Climate Change Act 2008)により、2050年までに少なくとも80%を削減することが義務付けられており、この目標達成のために国全体で排出可能な炭素総量である炭素予算を設定。英国は、法的拘束力のあるバジェットを設定した初めての国である。
- 炭素予算は、「気候変動委員会」の助言を受けて、主務大臣が策定する。
- 炭素予算の策定に当たっては、①気候変動に関する科学的知見、②技術、③経済状況、④財務状況、⑤社会的状況、⑥エネルギー政策、等について考慮すべきこととなっている。

気候変動委員会

政治的影響から離れ、科学的知見を重視した政策形成を図るための重要な機関として設置された。

- 2050年目標や炭素予算等に関し主務大臣に「助言」を行う独立した政府機関である「気候変動委員会」が同法に基づき設立されている。政府が「助言」を受け入れない場合は、合理的な理由を説明する責任がある。
- 環境、気象、経済等の6～9名の専門家の委員で構成され、独自の事務局も有する。
- 気候変動委員会は、毎年、炭素予算及び2050年目標の達成に向けた経過、達成に向けて必要な進展、達成の可否の見通しに係る報告書を国会に提出しなければならない(主務大臣は、これに対して、応答義務を有する)。

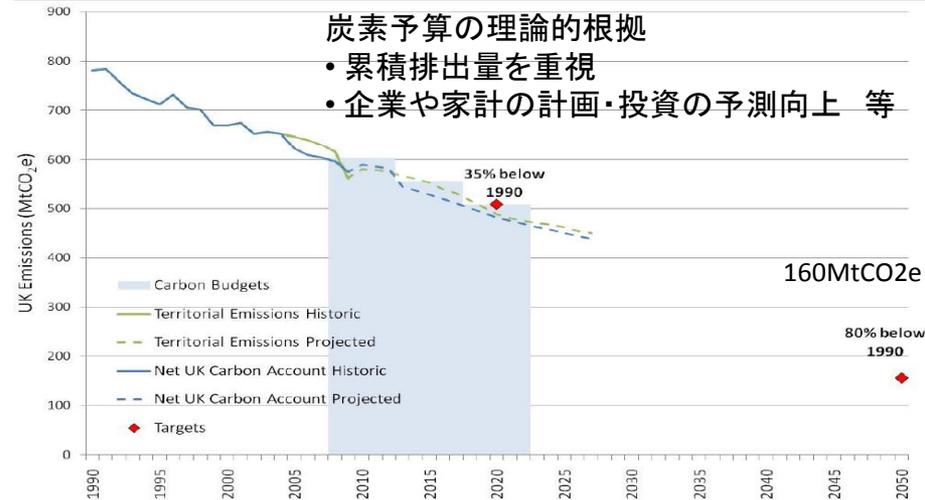


図. 英国GHG排出量の排出実績と予測

出典: DECC(2011) "Impact Assessment of Fourth Carbon Budget Level"

期間	第1期	第2期	第3期	第4期
	2008~ 2012	2013~ 2017	2018~ 2022	2023~ 2027
Carbon Budget	3,018	2,782	2,544	1,950
内訳ETS対象部門	1,233	1,078	985	690
非ETS対象部門	1,785	1,704	1,559	1,260
90年比平均年間削減率	▲22%	▲28%	▲34%	▲50%

表 第1期～第4期バジェット[百万tCO₂]

出典: UK government(2011) "Carbon Plan"

フランスの事例(グリーン成長のためのエネルギー移行法)

- 2015年7月に、上院・下院通じて1年以上の議論を経て「グリーン成長のためのエネルギー移行法」が可決、8月に公布された。
- 本法は「家計におけるエネルギー費用の削減による購買力の向上」「地球環境と健康の保護」「グリーン成長と産業の競争力の向上、雇用の確保と生活の質の向上」を掲げる
- 温室効果ガス排出量を2030年までに1990年比40%削減、2050年までに75%削減することを目標としている。また2020年までに再生可能エネルギー量をエネルギー最終消費の23%とし、2030年までに32%とするとしている。
- エネルギー消費および温室効果ガス排出量の削減のほか、グリーン成長による雇用の創出、エネルギー貧困家庭(経済的理由により暖房等が使用できない家庭)に対する支援の実施、空気の質の改善と健康保護のためのクリーンな交通手段の促進等についても目標・方針を定める。

表 エネルギー移行法に記載された目標

- 1990年から2030年までに温室効果ガスを40%、2050年までに75%削減する
- 2012年のベンチマークより、最終エネルギー消費を2050年までに50%削減、中間目標として2030年までに20%削減
- 化石燃料の最終消費を2030年までに2012年のベンチマークより30%削減
- 2020年までに再生可能エネルギーをエネルギー最終消費の23%とし、2030年までに32%とする
- 原子力エネルギーによる発電の比率を50%に下げる
- エネルギー貧困への対策
- 全ての人々が適切な価格でエネルギーを利用できる権利を主張する

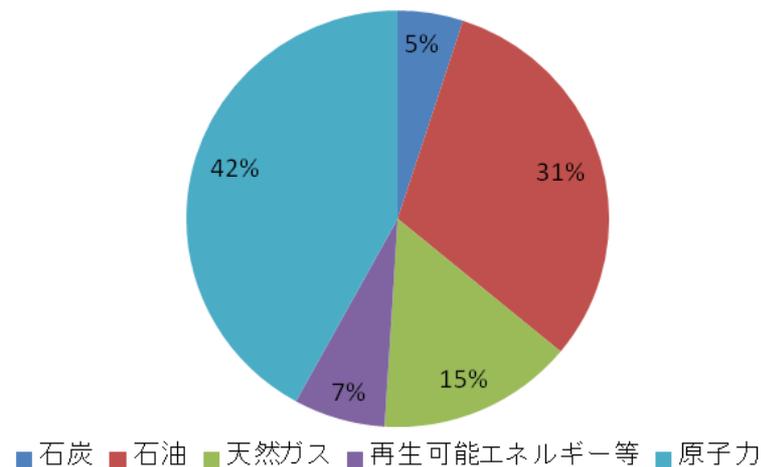


図 フランスの一次エネルギー構成比率(2008年)

出典: 資源エネルギー庁「エネルギー白書2011」より作成